

# 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた 国交省の取組について(ユニバーサルデザイン関係)

## ユニバーサルデザイン2020関係府省等連絡会議の開催について

平成28年2月19日  
東京オリンピック競技大会・東京パラ  
リンピック競技大会推進本部決定

1. 東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部の下、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向け、全国展開を見据えつつ、世界に誇れる水準でユニバーサルデザイン化された公共施設・交通インフラを整備するとともに、心のバリアフリーを推進することにより、共生社会を実現する必要がある。  
このため、東京大会を契機して、ユニバーサルデザイン化・心のバリアフリーを推進し、大会以降のレガシーとして残していくための施策を実行するため、ユニバーサルデザイン2020関係府省等連絡会議（以下「連絡会議」という。）を開催する。
2. 連絡会議の構成員は、次のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、その他の関係者の出席を求めることができる。

議長	東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当大臣
副議長	内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局長
構成員	内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局企画・推進統括官 内閣官房国土強靱化推進室審議官 内閣府政策統括官（共生社会政策担当） 内閣府政策統括官（防災担当） 警察庁交通局長 総務省情報通信国際戦略局長 消防庁次長 法務省人権擁護局長 文部科学省初等中等教育局長 スポーツ庁次長 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長 農林水産省食料産業局長 経済産業省商務情報政策局長 国土交通省総合政策局長
オブザーバー	東京都オリンピック・パラリンピック準備局長 東京都都市整備局長 東京都福祉保健局長 公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会副事務総長 日本パラリンピック委員会委員長

3. 連絡会議の庶務は、内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局において処理する。
4. 前各項に定めるもののほか、連絡会議の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。

## ユニバーサルデザイン 2020 の検討項目（案）

### 1. 心のバリアフリー

#### (1) 教育

- ① 「心のバリアフリー」教育の実施（幼・小・中・高） [文部科学省等]
- ② 「心のバリアフリー」促進に向けた大学連携の活用（大学） [文部科学省等]

#### (2) 民間事業者等への働きかけ

##### ① 接遇対応の改善

- a) 交通・観光分野におけるサービス水準の確保 [国土交通省、観光庁等]
- b) 東京大会で作成される「接遇テキスト」の幅広い展開 [経済官庁全般]
- c) 多目的トイレの利用マナーの向上 [国土交通省等]

##### ② 企業における「心のバリアフリー」の社員教育の実施 [経済産業省等]

##### ③ 障害者等を支えるボランティアの促進 [スポーツ庁、厚生労働省等]

##### ④ 災害時における障害者及び外国人に配慮した避難のあり方 [内閣府防災等]

#### (3) 国民全体に向けた取組み

##### ① 障害者への理解促進や障害者へ配慮する行動の促進 [法務省、内閣府、文部科学省、厚生労働省等]

##### ② 障害者の社会参加の促進 [厚生労働省]

##### ③ 健常者と障害者がともに参加できるスポーツ大会等の開催を推進 [スポーツ庁]

### 2. ユニバーサルデザインの街づくりの推進

#### (1) 東京大会の競技会場、アクセス経路等の整備 [文部科学省、国土交通省等]

#### (2) 各地において、アクセシビリティ・ガイドラインを踏まえた高い水準のユニバーサルデザイン化を推進 [国土交通省等]

#### (3) 複合施設（大規模駅や地下街等）において、連続的・一体的なバリアフリーを実現 [国土交通省]

#### (4) 障害者用トイレの整備の推進 [国土交通省等]

#### (5) リフト付バス・UDタクシーの普及 [国土交通省]

#### (6) ICTを活用したきめ細かい情報発信・行動支援 [国土交通省、総務省等]

以上

# 17. ICT移動支援

・ユニバーサル社会の構築に向け、大会を当面の目標とし、屋内外の電子地図や屋内測位環境等の空間情報インフラの整備・活用、及び移動に資するデータのオープンデータ化等を推進し、民間事業者等 が多様なサービスを提供できる環境を整備する。さらに、社会全体のICT化実現に向け、産学官共同で検討する「2020年に向けた社会全体のICT化推進に関する懇談会」における平成27年7月の「アクションプラン（第一版）」においてスマートフォンや交通系ICカードを活用した入国から出国までのスムーズな移動や言語等の属性情報に応じた情報提供などを明記し、平成28年度には、「IoTおもてなしクラウド事業」により、複数地域で実証実験を実施。

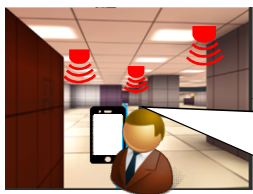
## 歩行者移動支援サービスのイメージ

空港



屋内外問わず、自分の現在位置、目的地までの経路等の情報が詳細に入手可能

主要駅



目的地へシームレスに移動



多言語で場所に 競技会場の自分の 応じた観光案内 座席まで案内

例えば、障害者や高齢者、ベビーカー等が楽に移動できる段差の少ない経路を案内



## 都市サービスの高度化 (IoTおもてなしクラウド事業)

【概要】

IoT時代の技術進歩の成果を踏まえ、訪日外国人等のスムーズな移動、観光、買い物等の実現に向け、スマートフォン、交通系ICカードやデジタルサイネージ等と、共通クラウド基盤を活用した多様なサービス連携(個人の属性・言語等に応じた情報提供や支払手続の簡略化等)を可能とするため、複数地域で実証を実施

【目標】

2020年に向けて、我が国における訪日外国人の行動を支援するための仕組みを確立する。



# チーム・ジャパンで取り組むバリアフリー・ユニバーサルデザイン施策

～「やさしい国・日本」を目指して～

- 2020年のオリンピック・パラリンピックを見据え、現状より一歩でも二歩でも進んだ取組を行う
  - ・大会の円滑な運営のため、空港からのアクセスルート等を中心に、より充実したバリアフリー化を実現
  - ・ICT等を活用した情報案内など東京の最先端のユニバーサルデザイン化を通じ、超高齢社会の課題解決先進国としての日本をアピール
  - ・大会の開催効果を全国に波及させるため、また、地方創生の観点を踏まえ、地方の主要な観光地等のバリアフリー化を推進
- いつでも、どこでも、だれでも、安心して生活・移動できるユニバーサル社会、すなわち「やさしい国・日本」を目指す

## 1. ハード面のバリアフリー化の推進

### (1) 大会の円滑な運営に向けた重点的なバリアフリー化の推進

#### ① 競技会場のバリアフリー化

会場における車いす使用者のサイトライン確保を含む建築基準を策定。



#### ② 競技会場周辺の面的・一体的なバリアフリー化

鉄道駅等から競技会場周辺の歩行空間を連続的・面的にバリアフリー化を推進。



#### ③ 空港からのアクセスルートのバリアフリー化

エレベーター増設など最先端のバリアフリー化やホームドア整備、空港アクセスバスへのリフト付き車両導入に向けた実証運行を実施。



#### ④ 大会関連情報に関する案内表示の整備

組織委員会等と連携してカラーリング等を用いた案内表示を検討。



### (2) 超高齢社会のショーケースとなるようなユニバーサルデザイン先進都市・東京の実現

#### ① 主要ターミナル、観光スポット等における重点的なバリアフリー化等

- ・空港ターミナルから、人気観光スポットまでの経路のバリアフリー化推進のための検討会を設置。
- ・臨海部と都心とを結ぶBRTの整備や案内情報の高度化を実施。
- ・UDタクシーの普及促進。



#### ② ICTを活用した情報提供等の充実

- ・ICTを活用した歩行者移動支援サービスの普及促進を図る。
- ・ロボット技術等を活用した歩行者移動支援について検討。



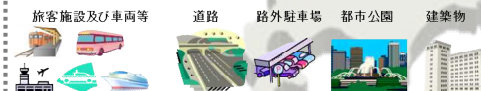
#### ③ 舟運活性化、クルーズ船受け入れの推進に向けたバリアフリー化

空港と都内等を結ぶ舟運のバリアフリー化



### (3) 東京2020大会を契機とした全国レベルでの戦略的・計画的なバリアフリーの推進

#### ・バリアフリー法の整備目標の着実な達成



- ・公共交通など各機関と連携し、道路案内標識の英語表記を改善。



- ・地域において高齢者、障害者等の旅行支援を行うバリアフリーツアーセンターの拠点数を増やし、併せて多言語対応や人的支援の充実を促進。



- ・アクセシブルな観光地の推奨・公表を行うため、新たに評価指標を整備。



## 2. ソフト面のバリアフリー化の推進

### (1) 一般国民への普及・啓発（心のバリアフリー）の強化

障害者団体の新たな参加も得て、セミナー・キャンペーン等を実施し国民的運動として展開。併せて、心のバリアフリーに関する副教材を作成。



### (2) 公共交通事業者等によるソフト対応の充実等

大会ボランティア等との連携や、障害特性や言語・宗教等にも対応した研修ガイドラインの作成など、職員教育の充実を通じた待遇の向上を推進。



### (3) 公共交通機関等の利用における障害者への対応の改善

障害者差別解消法の施行を踏まえ、職員等による人的対応の円滑化を図るとともに、分かりやすい情報提供方法を検討。



# チーム・ジャパンで取り組む バリアフリー・ユニバーサルデザイン施策（概要）

## ～「やさしい国・日本」を目指して～

- 我が国は異次元の超高齢社会を迎えつつあり、全ての人が社会活動に参加できる社会の実現を図ることが急務である。  
特に、高齢社会における移動の問題は、生きがいや日本社会の活力にも大きな影響を与える極めて重要な問題となっている。このため、いつでも、どこでも、だれでも、安心して生活・移動できるユニバーサル社会、すなわち「やさしい国・日本」を目指していく必要がある。
- こうした中、2013年9月に2020年に東京でオリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」）が開催されることが決定された。
- そこで、国土交通省においても、国土交通省2020年オリンピック・パラリンピック東京大会準備本部の下に、副大臣を座長とする「バリアフリーワーキンググループ」（以下「ワーキンググループ」）を昨年9月に設置し、大会の円滑な実施等に向けて議論を行ってきた。
- また、本年6月に閣議決定された「日本再興戦略改訂2015」等を踏まえ、ワーキンググループにおいても、大会を契機に東京のバリアフリーを国際的にも先進的な水準に進めるとともに、東京だけでなく地方へもバリアフリーの普及・展開を図るといった観点からの施策も併せて検討した。
- 以上を踏まえ、ワーキンググループとして、東京2020大会等に向けて、現状より一歩でも二歩でも進めるため、ソフト面・ハード面各々3つの観点から、今後重点的に取り組む施策をとりまとめた。
- 今後、関係省庁や地方公共団体、民間事業者等の関係者と密接に連携し、障害者団体等の協力を得つつ、省内の連携体制を強化して施策を推進する。また、施行状況について毎年フォローアップを行うとともに、関係者との意見交換等を通じ、段階的・継続的なスパイラルアップを図る。

## 1. ハード面のバリアフリー化の推進

### (1) 大会の円滑な運営に向けた重点的なバリアフリー化等

東京2020大会の開催時等において国内外から訪れる多くの障害者が円滑に移動できるよう、多人数に対応し、かつ、切れ目のないバリアフリー化の実現を図る。

#### ① 競技会場のバリアフリー化

・ 競技会場等の施設について、サイトラインの確保を含む建築設計標準を策定。

#### ② 競技会場周辺の面的・一体的なバリアフリー化

・ 鉄道駅等から競技会場まで、競技会場周辺の歩行空間を連続的・面的にバリアフリー化を推進。

#### ③ 空港からのアクセルートのバリアフリー化

・ 空港駅、空港乗換駅、会場周辺駅等において、エレベーターの増設・大型化など従来のバリアフリー基準を上回る最先端のバリアフリー化やホームドアの整備を実施。  
・ 空港アクセスバスへのリフト付き車両の導入に向けた実証運行を実施。

#### ④ 大会関連情報に関する案内表示の整備

・ 組織委員会等と連携してカラーリング等を用いた案内表示について検討。

## (2) 超高齢社会のショーケースとなるようなユニバーサルデザイン先進都市・東京の実現

東京2020大会開催時のみならず、「日本再興戦略改訂2015」等に基づき、その後の我が国の超高齢社会を見据えたバリアフリーのショーケースとなるよう、先進的なユニバーサルデザイン先進都市・東京の実現に取り組む。

### ① 主要ターミナル、観光スポット等における重点的なバリアフリー化等

- ・ 羽田空港・成田空港ターミナルから、浅草や銀座エリア等の人気観光スポットに至るまでの経路の連続的・面的なバリアフリー化を推進するため、関係者による検討会を設置。
- ・ 臨海部と都心とを結ぶBRTを整備するとともに、案内情報の高度化を実施。
- ・ ユニバーサルデザインタクシーの普及を促進。

### ② ICTを活用した情報提供等の充実

- ・ 空間情報インフラの整備・活用、歩行者の移動に資する情報のオープンデータ化等を通じ、ICTを活用した歩行者移動支援サービスの普及促進を図る。
- ・ ロボット技術等を活用した歩行者移動支援について検討。

### ③ 舟運活性化、クルーズ船受け入れの推進に向けたバリアフリー化

- ・ 空港と都内等を結ぶ舟運活性化に併せたバリアフリー化を推進。

## (3) 東京2020大会を契機とした全国レベルでの戦略的・計画的なバリアフリーの推進

東京2020大会の開催効果を全国に波及させるため、また、地方創生の観点を踏まえ、全国の主要な観光地等のバリアフリー化を推進する。

- ・ 全国においてバリアフリー法の整備目標の着実な達成を図る。
- ・ 公共交通など各機関と連携し、道路案内標識の英語表記を改善
- ・ 地域において高齢者、障害者等の旅行支援を行うバリアフリーツアーセンターの拠点数を増やし、併せて多言語対応や人的支援の充実を促進。
- ・ アクセシブルな観光地の推奨・公表を行うため、新たに評価指標を整備。

## 2. ソフト面のバリアフリー化の推進

### (1) 一般国民への普及・啓発（心のバリアフリー）の強化

心のバリアフリーを強力に推進すべく、関係省庁や事業者に加え障害者団体の新たな参加も得て、全国的にセミナー・キャンペーン等を実施し、国民的運動として展開。併せて、新たに心のバリアフリーに関する副教材を作成。

### (2) 公共交通事業者等によるソフト対応の充実等

障害者や外国人を含めた多くの来訪者の受け入れ体制を十分に整えるため、大会ボランティア等との連携や、様々な障害特性や多様な言語・宗教等にも対応した研修内容のガイドラインの作成など、職員教育の充実を通じた接遇の向上を図る。

### (3) 公共交通機関等における障害者への対応の改善

平成28年4月の障害者差別解消法の施行等を踏まえ、また、外国人を含む障害を持つ旅行者等への対応のため、職員等による人的対応の円滑化を図るとともに、分かりやすい情報提供方法を検討。